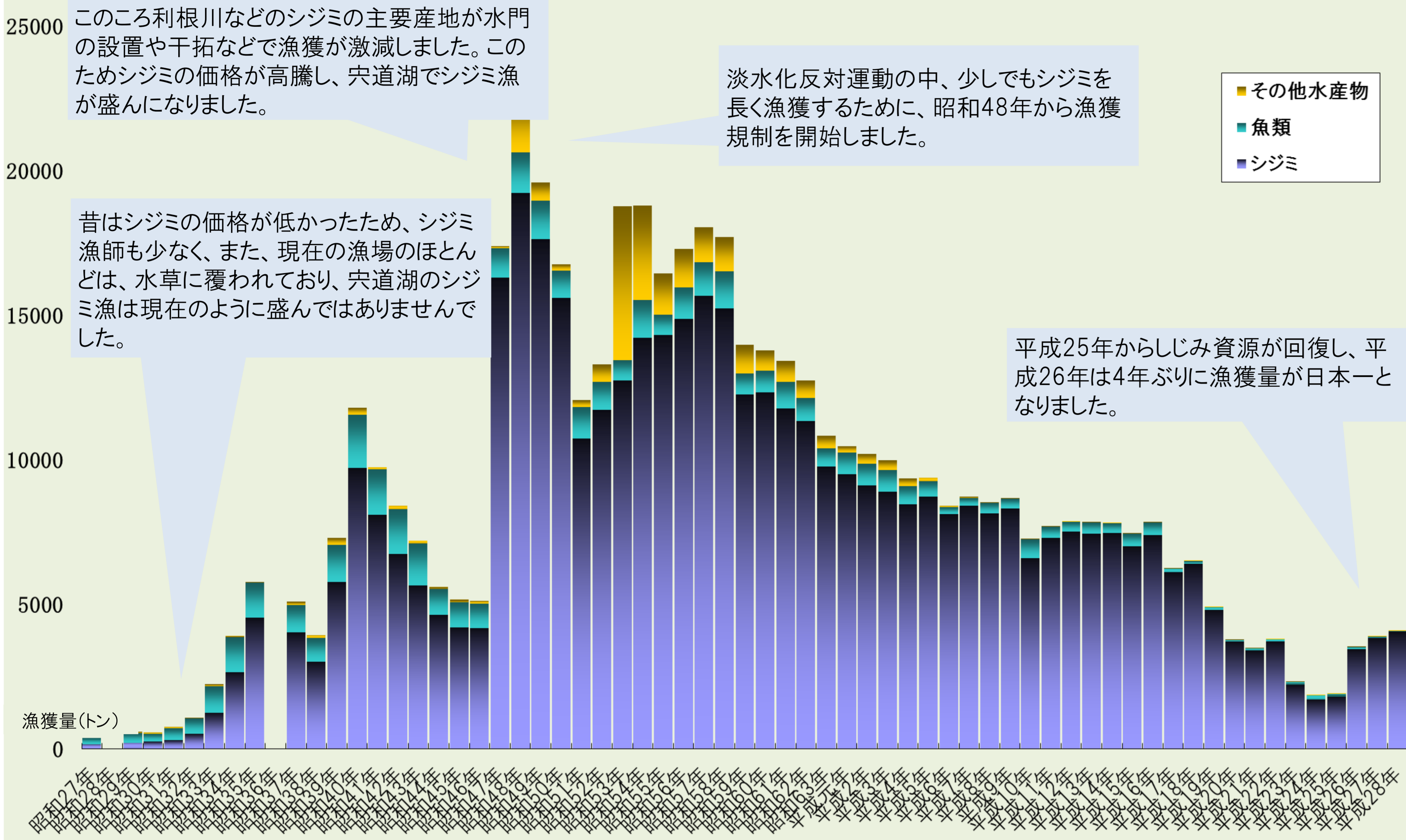


# 宍道湖の漁業 シジミ漁業について

宍道湖漁業協同組合

## 宍道湖の漁獲量について

1年間で宍道湖でとれる水産物の90%以上がヤマトシジミです。  
ヤマトシジミは、宍道湖を代表する水産物です。



宍道湖における漁獲量の推移  
資料：農林水産統計年報

## 日本のシジミについて

日本には3種類のシジミが生息しています。宍道湖でとれるシジミはもっとも味が良いとされる『ヤマトシジミ』です。

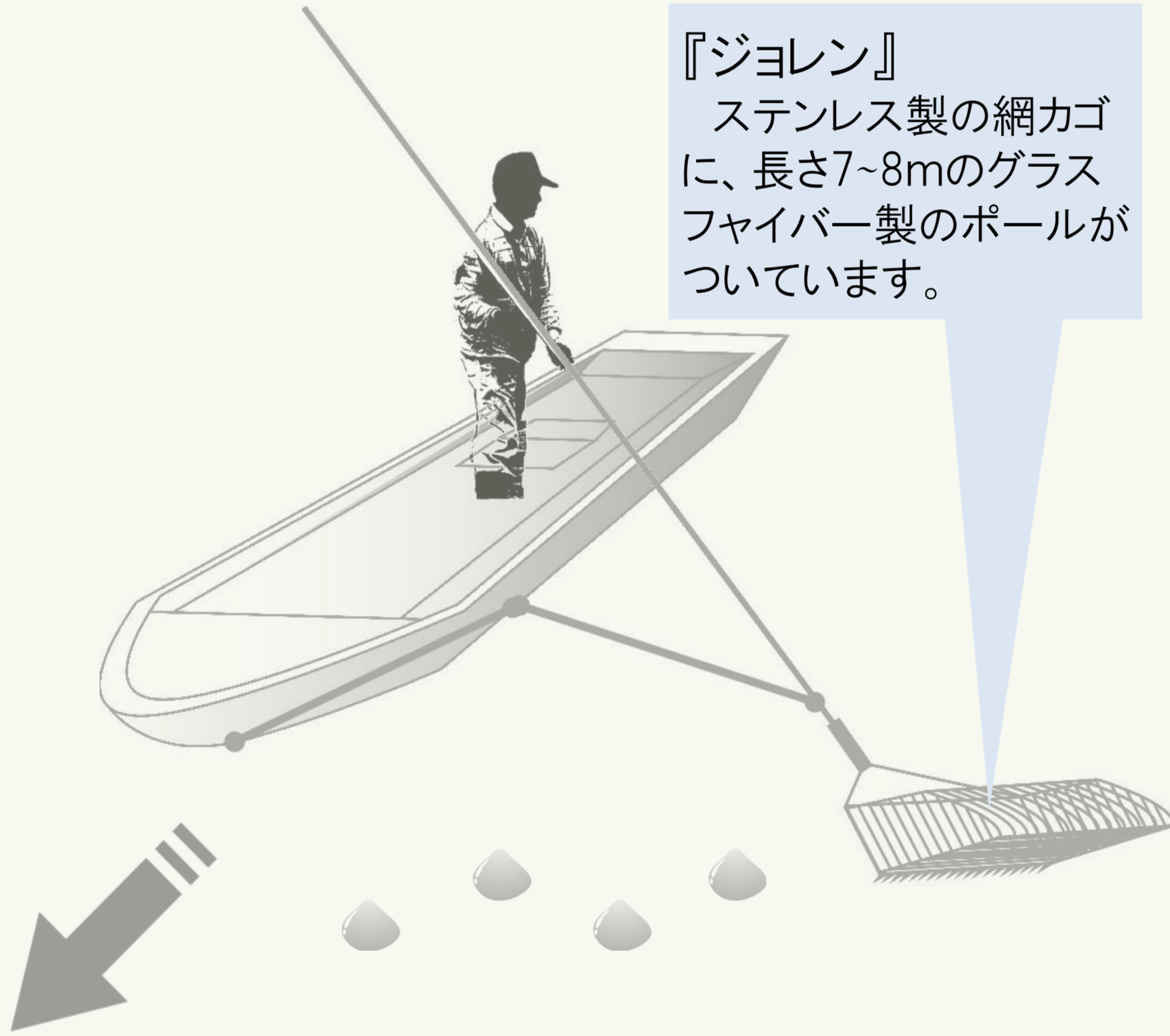


日本に生息するシジミ3種

	マシジミ	ヤマトシジミ	セタシジミ
学名	<i>Corbicula leana</i>	<i>Corbicula japonica</i>	<i>Corbicula sandai</i>
	PRIME	PRIME	REINHARDT
分布	淡水	淡水	淡水
生息域	小川、砂質	汽水湖、河口、砂泥	琵琶湖水系、砂礫
発生	幼生・雌雄同体	卵生・雌雄異体	卵生・雌雄異体
殻頂部	ふくらみ弱い	ふくらみ少し高い	よくふくらみ高い
殻の輪脈	強い	弱い	強い
殻皮	成貝、小黑斑、光沢強い	幼貝、放射帯がある、光沢強い	幼貝、放射帯、光沢強い
主歯・側歯	主歯強い	主歯強い	側歯強い
殻の内面	濃茶	白茶	茶
浮遊期	ほとんどない	長い	短い

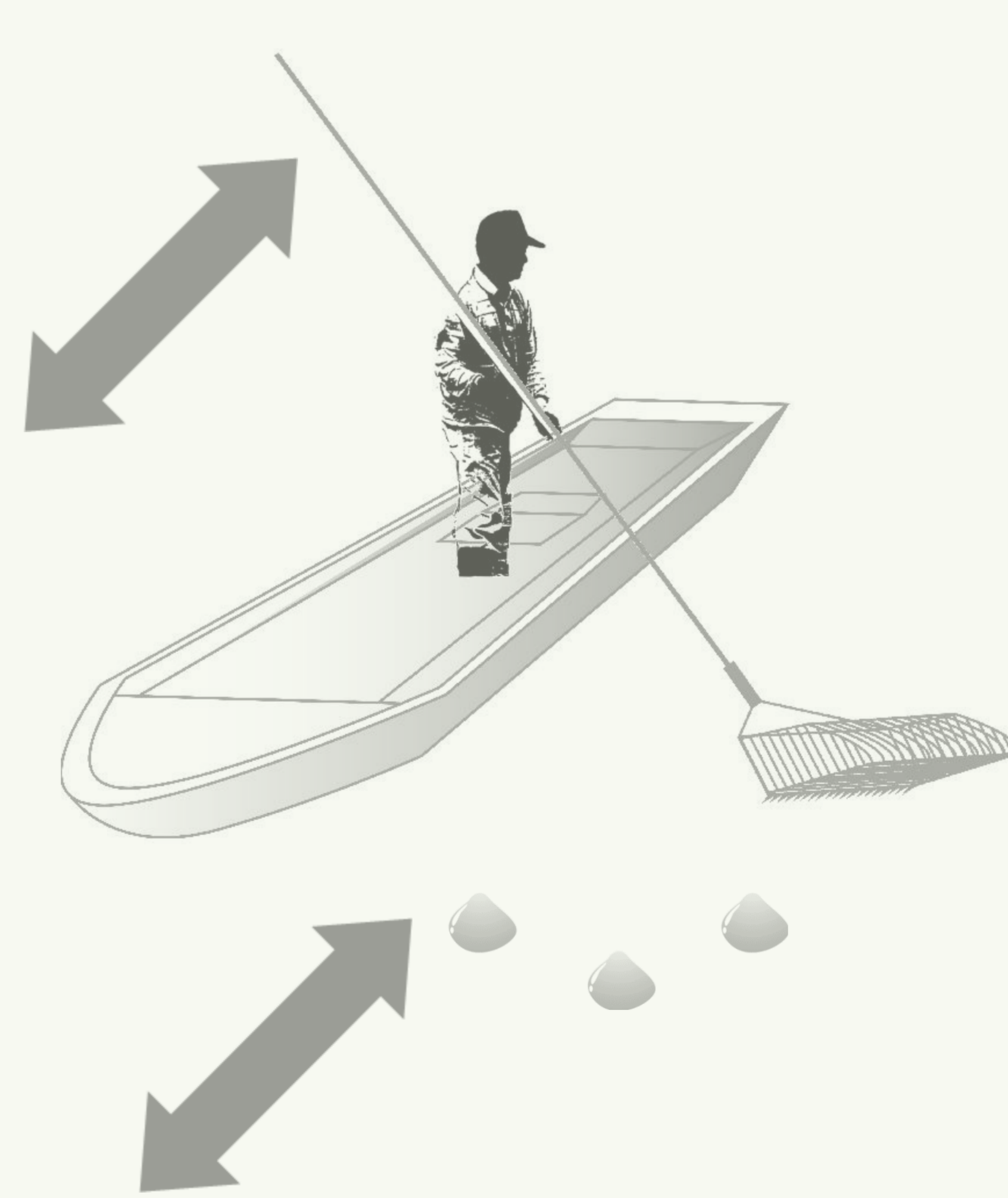
## ① 機械掻き(動力操業)

8~9mのディーゼル機関船に30~40kgある大型の「ジョレン」を結びつけ、船の推進力で「ジョレン」を引き、シジミを掻きとる漁法です。現在の宍道湖で最も広く行われている漁法です。他の漁法より効率が良いため、その分操業時間が1時間短く設定されています。



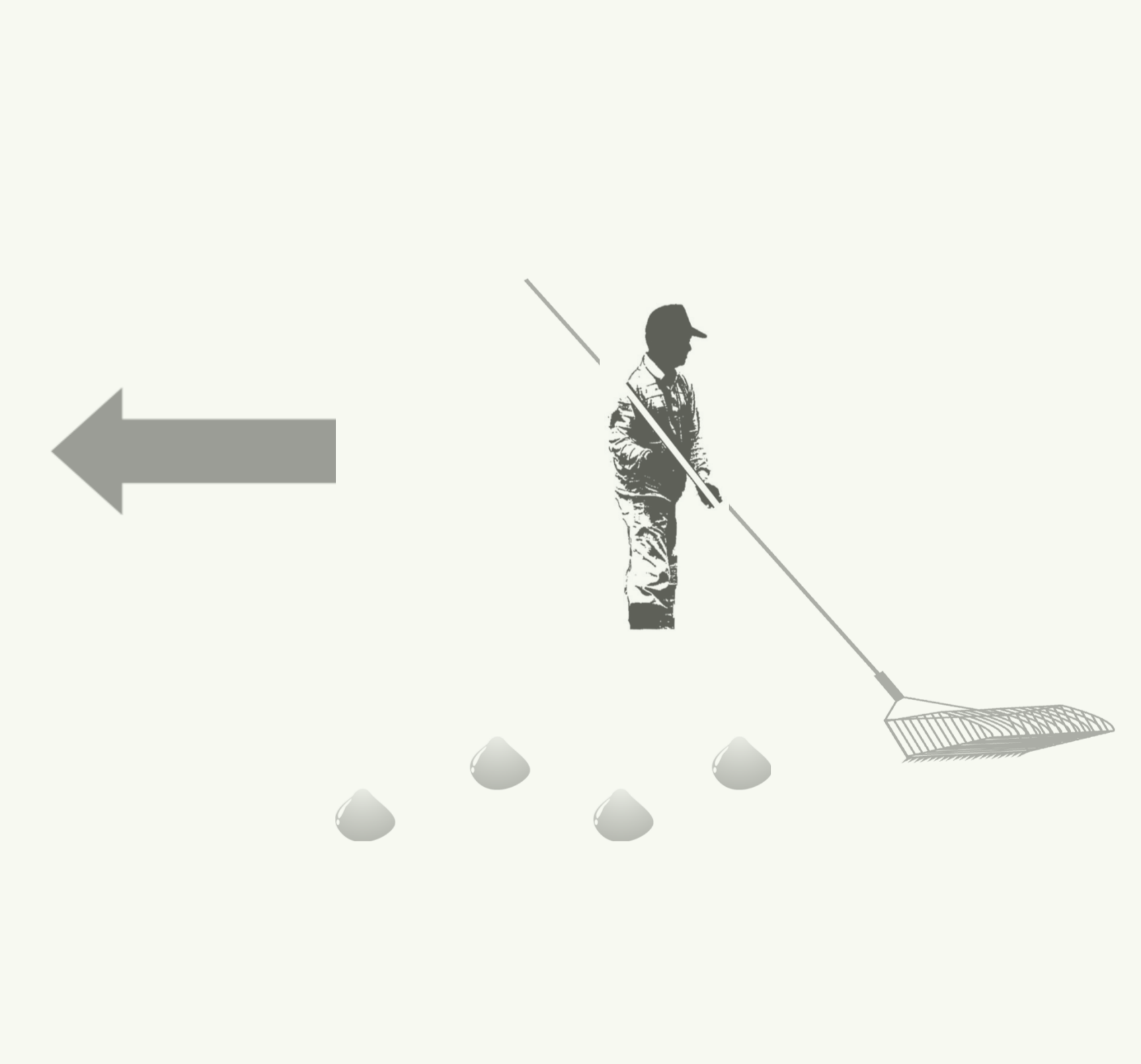
## ② 手掻き

6~7mの船外機船で漁場に移動し、船の上から人力で10kgあまりの「ジョレン」を使って湖底を掻く漁法です。主に松江周辺の漁師さんが行っています。この漁法は非常に力が必要で操業時間が、機械掻きより1時間長く設定されています。



## ③ 入り掻き

漁師さんがウエットスーツを着て、15kg程度の「ジョレン」を持って湖につきり、人力で後進しながらシジミを採ります。シジミが多い所では、足の裏にシジミがいることを感じる事が出来るのだそうです。人力での操業のため機械掻きより1時間長い操業時間が設定されています。



## シジミが口に入るまで

宍道湖で採れたシジミは様々な人たちの手をわたって、みなさんの食卓に届きます。流通の一例を紹介します。

〜シジミ漁師〜  
宍道湖で早朝シジミ漁を行います。約300人の漁師が操業しています。



〜問屋〜  
漁師さんの家に廻り、シジミを買い付け、もう一度選別し、市場などへ出荷します。



〜スーパー・魚屋〜  
市場で仕入れたシジミを小分けにして店頭で並べ、一般のお客さんに買ってもらいます。



〜シジミ漁師〜  
帰港後、シジミの選別作業を行います。石や「ガボ」と呼ばれる音の悪いシジミを除きサイズごとに分けます。

〜市場〜  
全国からシジミをはじめたくさんの水産物が集められます。ここで、スーパーや魚屋さんがシジミを買い付けます。

〜消費者の皆さん〜  
スーパーや魚屋さんで、宍道湖産のヤマトシジミを購入し、おいしく召上がります。

## 漁業のルール

漁師だからといって自由にシジミを取ることにはできません。シジミ漁業にはきちっとしたルールがあり、破れば厳しい罰則があります。

宍道湖漁業協同組合・操業規制

区分	概要
1. 採捕量	・ 1日80Bコンテナに平均に2名以内とする (1) 組合で定めた番号札を明示し出荷する
2. 出荷規格	・ 出荷規格を次の通り定める (1) 特大(2L)・・・1.6mm以上(白テープ) (2) 大(L)・・・1.4mm以上(青テープ) (3) 中(M)・・・1.2mm以上(赤テープ) (4) 小(S)・・・1.0mm以上(白テープ)
3. 出荷場所	・ 各地区毎に共同出荷場所を設定し、統一出荷する ・ 操業時間は次の通りとする (1) 1.2.3.11.12月・・・午前8時～午前11時 (手掻き操業は午前7時～午前11時) (2) 4.9.10月・・・午前7時～午前10時 (4.9月・・・手掻き操業は午前6時～午前10時) (10月・・・手掻き操業は午前7時～午前11時) (3) 5.6.7.8月・・・午前6時～午前9時 (手掻き操業は午前6時～午前10時)
4. 操業時間	・ 操業時間は次の通りとする (1) 1.2.3.11.12月・・・午前8時～午前11時 (手掻き操業は午前7時～午前11時) (2) 4.9.10月・・・午前7時～午前10時 (4.9月・・・手掻き操業は午前6時～午前10時) (10月・・・手掻き操業は午前7時～午前11時) (3) 5.6.7.8月・・・午前6時～午前9時 (手掻き操業は午前6時～午前10時)
5. 保護区域	・ 保護区域を次の通り定める (1) 1年保護区域・・・青色標識 (2) 永年保護区域・・・赤色標識 (3) 手掻き保護区域・・・白色標識
6. 漁具等の規制	・ 漁具等を次の通り規制する (1) カゴの目幅・・・1.1mm以上 (2) 網幅・・・60cm以内 (3) カゴの大きさ・・・幅60cm、高さ35cm以内とする ・ 選別機は出荷規格に準じたものを使用する (1) 1.0mm以上のトシを使用する (トシの元より1.0mmにする。5年4月1日より実施) (2) 1.2.1.4.1.6mmの長さは各々4.5cm以上とする (但し、回転式の場合は各々3.0cm以上とする)
7. 休漁日	・ 休漁日(水、土、日曜日)制とする (1) 違反者の処分は、「内規第1号」行使規則第9条により、宍道湖漁業協同組合で命ずる (2) 採捕量違反として理事等から罰則を受けた場合、当該者の所属する委員選出地区単位の全員が2日の操業停止として連帯責任を負う
8. 罰則	・ 違反者の処分は、「内規第1号」行使規則第9条により、宍道湖漁業協同組合で命ずる (1) 1年保護区域・・・青色標識 (2) 永年保護区域・・・赤色標識 (3) 手掻き保護区域・・・白色標識
9. その他	・ 養殖制限区域・保護区域等に示す区域において湖岸水120m以内かつ免操業の禁止(211142014) ② 宍道川、十四間川、新井川 操業禁止(211143014) ・ この操業規則の改正及びその他必要な事項は委員会において決定する

1人1日 約90kg

シジミの大きさは4種類、貝の厚みで決まります。

漁が禁止されている場所や、手掻きしかできない場所が決められています。

ワカサギやシラウオの産卵場所を守るため、しじみ漁が部分的に禁止される場合があります。

1日にシジミをとっていい時間が決まっています。

小さなシジミを取らないように、ジョレンや選別機の規格が定められています。

1週間のうちに3日間漁を休みます。

もし、このルールを破る人がいたら、近くの漁師さんまで、連帯責任で休まなければなりません。